

岬町告示第9号

介護保険法第78条の規定による公示

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条第2号の規定により、指定居宅サービス事業者を下記のとおり公示する。

令和8年3月6日

岬町長 田代 堯

記

1	事業者の名称	ジャパンケアネットサービス株式会社
2	指定に係る事業所の名称	ドラネコ・ミズナス
3	指定に係る事業所の所在地	大阪府泉南郡岬町深日1828番地1
4	サービスの種類	訪問介護
5	廃止年月日	令和8年3月31日